

平成 14 年 3 月 29 日 発行

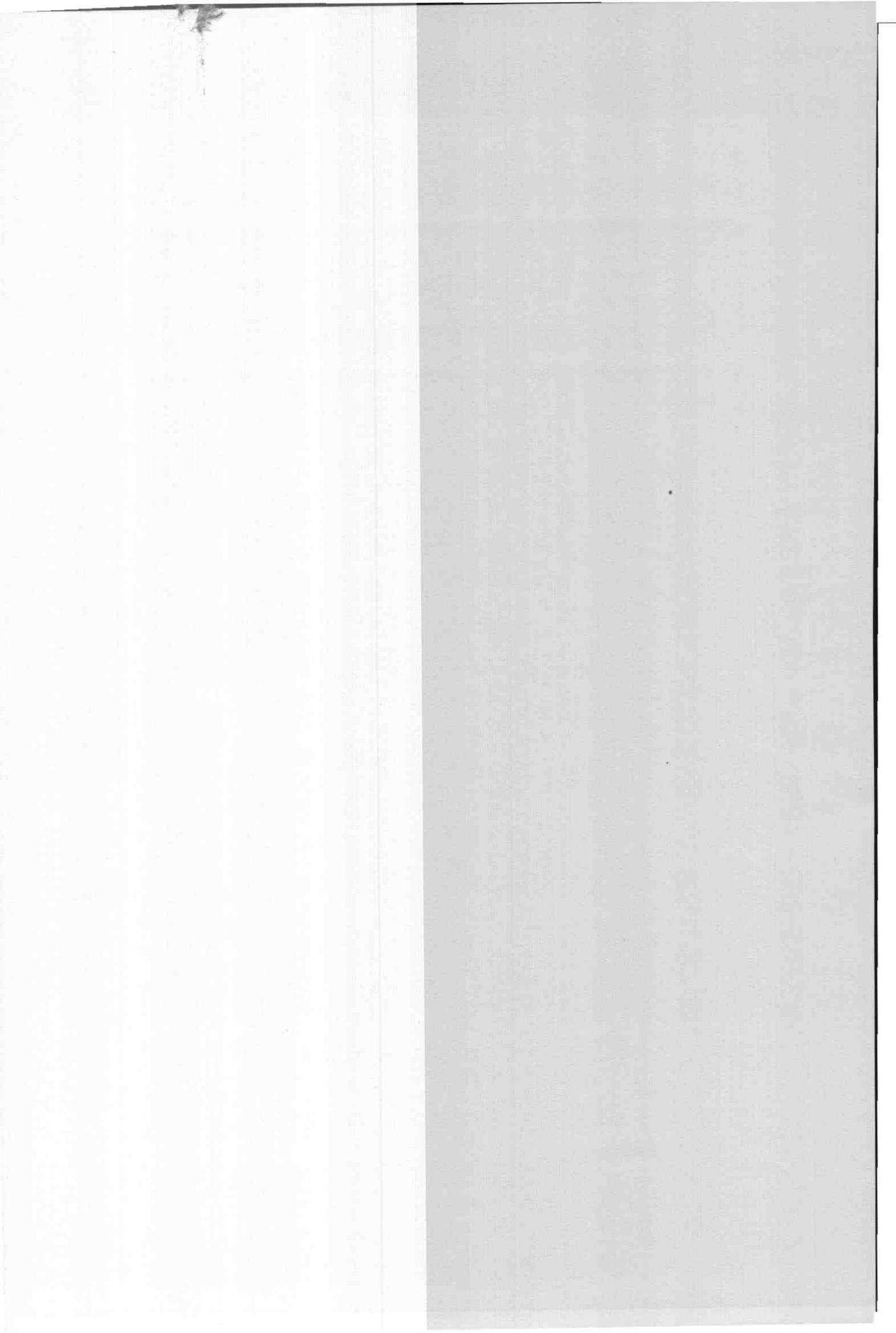
千環協ニュース

主な内容

1. 新春講演会・賀詞交歓会
2. 活動レポート：第34回千環協ゴルフコンペ
3. 特集：計量法改正のポイント
4. 特別紀行：垣間見たベトナム・カンボジア
5. 委員退任挨拶：環境測定事業に関わってきて思うこと
6. 理事会報告
7. 会員名簿
8. 編集後記（来年度に向けた広報委員会の活動方針）

千葉県環境計量協会

Chiba Prefectural
Environmental Measurement Association



目 次

	頁
1. 新春講演会・賀詞交歓会	1
会長挨拶 「年頭にあたって」 千葉県環境計量協会会长 名取 昭平	1
来賓挨拶 千葉県環境計量協会顧問 岩瀬 良三	3
来賓挨拶 千葉県商工労働部計量検定所 指導課長 岡 和雄	5
1-1. 第1講演 「ごみとリサイクルについて」 千葉県環境生活部一般廃棄物課 主幹 三澤 義郎	7
1-2. 第2講演 「最近の環境行政の動向－化学物質対策を中心に－」 株式会社 環境管理センター 理事 朝来野 邦彦	15
2. 活動レポート 第34回 千環協ゴルフコンペ	18
2-1. やっとの思いで…「優勝ありがとうございます」 株式会社 ダイワ 菅谷 光夫	18
2-2. 千環協ゴルフ初参加者レポート	19
習和産業 株式会社 吉野 昭仁	19
中外テクノス 株式会社 斎藤 健	20
3. 特集 計量法改正の要点について 株式会社 住化分析センター 廣野 耕一	21
4. 特別紀行 埞間見たベトナム・カンボジア 出光興産 株式会社 千葉製油所 岡崎 成美	23
5. 委員退任挨拶 環境測定事業に関わってきて思うこと イカリ消毒 株式会社 清水 隆行	29
6. 理事会報告	31
7. 会員名簿	33
8. 編集後記（来年度に向けた広報委員会の活動方針）	34

1. 新春講演会・賀詞交歓会

会長挨拶 「年頭にあたって」

千葉県環境計量協会

会長 名取 昭平



皆様、新年あけましておめでとうございます。

只今ご紹介を頂きました、当協会の会長を務めさせて頂いております、名取と申します。主催者を代表致しまして、一言年頭のご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙の中、当協会の顧問をお願い致しております、前参議院議員の岩瀬良三先生はじめ、千葉県計量検定所 岡課長様、石渡様、千葉県環境生活部水質保全課 小川様、(財)千葉県薬剤師会検査センター 出浦様、鶴岡様、当協会第四代会長 (株)環境管理センター 後藤様の多数のご来賓のご臨席を賜り、また多数の会員の皆様のご参加を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

また、お忙しい中、本講演会の講師を快くお引き受け頂きました、千葉県環境生活部一般廃棄物課 三澤主幹様、及び㈱環境管理センター理事 朝来野様には、協会を代表致しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、21世紀の幕開けということで、大変輝かしい、そして希望あふれる年ということで、期待を致しておりましたが、残念ながら、政治・経済両面で散々な年となつたのではないかと存じます。経済面では、景気低迷に一層の拍車がかかり、デフレスパイラルに陥った様相を呈しており、不良債権の処理等でまだ数年かかるとのことで、先のみえない苦しみがしばらく続くこととなります。政治面ではご承知の通り、9月11日に、その後の世界を一変させるような大変なことが一時多発テロですが、アメリカでおこりまして、21世紀の先行きに深い影を落として参りました。

このような状況の中で、私ども環境計量証明業界にも、大変大きな動きが昨年来ありました。計量法の一部改正であります、本年4月1日からよいよ施行となります。

簡単にこの改正について振り返ってみますと、

- ・ 昨年6月20日 改正計量法公布
- ・ 9月5日 関係する政令、省令の一部公布
- ・ 12月28日 省令(施行規則)の公布
- ・ 本年4月1日 改正計量法の施行

の経過であります。

そして、この改正が必要となりました背景ですが、

- ・ 極微量物質の計量ニーズの増大（ダイオキシン等）
- ・ 計量証明の信頼性の確保の必要性（計量証明書の不備等）

といったことで、改正の内容としては

- ・ 極微量物質（ダイオキシン類）の登録が別立て
～特定計量証明事業登録（認定制度の導入、3年で更新）
- ・ 計量証明事業一般に関する措置
～計量証明書記載事項の明確化（一部下請の協力を得た

場合、下請け先の名称、住所等記載等）、その他、分業、設備のリース、共同使用に対する制限等

の改正内容となっております。今回の改正は、全ての計量証明事業者が対象となっておりますが、ダイオキシンのみと誤解されておられる事業所さんもおられるようで、意外と知られておりません。ダイオキシン以外の一般的な濃度、及び騒音・振動の事業所も今回の対象でありまして、4月1日になりましたら、4月末までには、事業規程の改訂を県計量検定所に提出しなければなりません。

また、特に関心のあるところは、計量証明書に再委託先の明記でありまして、今後様々な変化が生じてくるものと思います。

事業規程の改訂の件につきましては、日環協で説明会が開催されるかも知れませんので、会員の皆様にお役に立つべく、今後とも情報の提供等、尽力して参りたいと存じます。

最後に、21世紀は「環境の世紀」とも言われております、今後大きく伸びることは間違いないと存じますので、何とかここ数年の景気低迷をしのいで、その後の希望あふるる時代の到来で、会員各社さんが大きく発展されることを祈念致しまして、年頭の挨拶のまとめとさせていただきます。

本日は、多数のご参加を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

（紹介）

名取 昭平（セイコーアイ・テクノロジー株）代表取締役社長

昭和23年4月13日生まれ

趣味 音楽鑑賞

職歴

昭和46年 株第二精工舎（現セイコインスツルメンツ株）入社
昭和61年 セイコーアイ・テクノロジー株会社設立とともに出向
平成3年 セイコーアイ・テクノロジー株 代表取締役社長
現在に至る

経歴

昭和46年 東京都立大学 工学部工業化学科卒
平成元年 千葉県環境計量協会 理事
平成7年 ㈳ 日本環境測定分析協会 理事
平成9年 千葉県環境計量協会 会長

新春講演会 来賓挨拶

千葉県環境計量協会

顧問 岩瀬良三



本日は、千葉県環境計量協会の新春講演会が盛大に開催されましたことをお慶び申し上げます。

私事に渡りますが、日頃より皆様にはご支援を頂き、高い所からであります。この場をお借り致しまして厚くお礼申し上げます。

希望をもって迎えた 21 世紀ではありますが、先ほど名取会長もおっしゃられたように、国際的にも、国内的にも容易ではない情勢にあります。その中で、環境問題は生活の基盤にわたっており、ますます重要性を増しております。そのことについては、本日はそれぞれの講師の方からお話があると思いますので、私は省略させて頂きます。

今日、景気が非常に厳しい情勢となっていますが、従来の借金による景気対策では国民生活の容量が大きくなっているので効果は少なく、構造的にやる必要が求められています。必ずしも充分とはいえないが小泉首相のやり方に人気が出ているのはそのためでしょう。

その小泉さんは故事をよく引用されます。

平成 13 年 4 月 27 日の首相就任の初の記者会見で、「天のまさに大任をこの人に降ろさんとするや、必ずまづ心志を苦しめ」と言っております。

また、今まで主流の流れであった池田首相の「所得倍増」、田中首相の「日本列島改造」とは異なり、今の痛みに耐えて明日を良くしようという「米百俵の精神」こそ、小泉さんが初めて耐乏を国民に訴えたと考えています。

「重職心得箇条」で小泉首相は田中外務大臣をさとしましたが、その内の一節「胸 中を豁大寛広にすべし。履きの事を大造に心得て、狹迫なる振舞あるべからず。仮令才ありても其用を果たさず人に容るる氣象と物を蓄へる器量こそ、誠に大臣の体といふべ

し。」とあります。著者の佐藤一斎は佐久間象山、勝海舟、吉田松陰、高杉晋作、木戸孝充、伊藤博文等々に大きな影響を与えたといわれています。

その佐藤一斎の言葉、「少にして学べば即ち壯にして為すことあり。壯にして学べば即ち老いて衰えず。老にして学べば即ち死して朽ちず。」は平成13年5月の教育関連三法案の国会答弁でも引用しております。

最後に私から、「ものの見方を改めれば、どんな仕事でも楽しくなる。」(カーネギー)。

今年、皆様方のご発展、千環協の益々の隆盛を祈り、お祝いの言葉とします。

(紹 介)

岩瀬良三（前参議院議員）

岩瀬良三事務所：

〒260-0013 千葉市中央区中央4-12-9

篠原ビル2階

Tel : 043-227-1885

Fax : 043-227-1889

趣味 ゴルフ

職歴 千葉県庁環境部長

千葉県庁商工労働部長

千葉県教育長

千葉県商工会議所連合会副会長

兼千葉商工会議所専務理事

議員歴 文教・科学委員会筆頭理事

予算・大蔵、地方行政・警察各委員会

議員運営委員会図書小委員長

新春講演会 計量検定所所長（代理：指導課長）挨拶

千葉県商工労働部
計量検定所
指導課長 岡 和雄



あけましておめでとうございます。

平成14年の新春講を迎えて、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

21世紀は環境循環型社会への転換がいわれ、よりいっそうの環境への配慮が追求されることとなるでしょう。

千葉県環境計量協会の皆様は環境回復という大きな課題へ計量という地道ですが確実な手段で貢献され、その実績を持って、今後、一層の御活躍が約束されているものと思います。

また、県では地方が主体性を發揮する時代の到来に併せて、昨年末に「ちば2002年アクションプラン」を策定し、経済的にも文化的にも自立した「千葉主権」の確立を目指して努力することとしています。

さて、計量制度では極微量物質いわゆるダイオキシン類関係の法改正が昨年6月にあり、その後9月に省令が、12月に告示が公布されました。概要は、新たな認定制度の導入・事業規定の様式化・計量証明の位置付けの明確化等で、本年4月には施行となっていますので今後充分な情報の提供を心がけ円滑な実施を行ないたいと考えています。

皆様にはこれらへの対応をはじめ、各般にわたって計量行政への御尽力を頂き、私どもの業務が支障なく実施できることは貴協会員皆様の御協力によるものと日頃から感謝致しておりますが、今後もよろしくお願ひ致します。

ところで、新年早々のお願いで恐縮ですが、平成8年の法改正で国から権限が委譲された一級基準分銅の検査のための「高精度質量標準検査室」の設置が検定所移転計画などにより遅れ大変ご迷惑をおかけしていましたが、猶予期限となり昨年4月に現検定所内に設置し、一級基準分銅はもちろん各種依頼検査もお受けすることとしました。しか

し、現在受検者が大変少ない状況にあります。

ついては、すでに他都県で受検されているところもあるかとは思いますが、今後は身近な私どもを是非御活用して頂きたくお願ひ致します。

また、今後とも計量検定所としましては「計量器の精度維持」、「適正計量器の供給」、「計量思想の普及」を柱とした各種業務を通して地域の皆様と密接なかかわりを保ちながら地域社会の利益、利便の一層の増進に勤めて参りたいと考えていますので御協力をお願ひ致します。

大変長くなりましたが、今後とも世界に優れた技術を持ちまして千葉県環境計量協会がますます発展されますことと、お集まりの皆様の御繁栄を祈念いたしまして御挨拶と致します。

(紹 介)

岡 和雄 (千葉県計量検定所 指導課長)

昭和 23 年 5 月 24 日生まれ

趣 味 詩吟・剣舞

職 歴

昭和 52 年 千葉県庁入職 計量検定所に配属

平成 6 年 千葉県商工労働部保安課

平成 8 年 計量検定所 指導課長

現在に至る

経 歴

平成 12 年 通商産業省計量教育所商品量目検査講師

平成 13 年 国際化対応調査研究委員会委員

平成 13 年 計量管理制度・計量士制度の普及啓発冊子作成委員会委員

1-1. 第1講演 ごみとリサイクルについて

千葉県環境生活部 一般廃棄物課

主幹 三澤 義郎



千葉県環境生活部 一般廃棄物課 三澤主幹より、千葉県における「ごみとリサイクル」についてとの演題で、「ちば21ごみゼロプラン」、「ごみ減量化推進アクションプログラム」、「家電リサイクル法」、「容器包装リサイクル法」の4種類のリーフレットに従ってご講演頂いた。

1. ちば21ごみゼロプラン

千葉県民、事業者及び行政関係者が共通の認識と目標を持って、徹底したごみの発生抑制や減量化・再資源化に取り組み、資源循環型社会を構築するための基本的な方向として策定した。



ちは21ごみゼロプランの概要

1 「資源循環型社会」構築のために

資源循環型社会とは、次のような社会を実現することです。

これまでの
大量消費・大量廃棄の
生活スタイルを
見直します。

それを
資源として循環し、
最終処分に依存しない
社会の実現を
目指します。

ごみの発生から
差分のすべての
過程において、
資源への貢献を
低減します。

2 千葉県のごみ処理の現状

ごみ排出量 (自1章)

千葉県のごみは、年々伸びていて、その傾向は止まらない。資源循環型社会に向けた取り組みをしていかなければ、今後もこのままでは、資源が枯渇する危険性があります。

資源化量とリサイクル率 (自2章)

資源化量は、平成4年から年々増加傾向にあるが、それでもまだ資源化率は低い。資源循環型社会に向けた取り組みを進めることが求められています。

最終処分(埋立)量 (自3章)

最終処分量は、年々減少傾向にあるが、それでもまだ高い水準であります。資源循環型社会に向けた取り組みを進めることが求められています。

ごみ処理事業費 (自4章)

ごみの出ないライフスタイルを実現し地球の資源や環境を守るために

包装ごみを減らしましょう。

対象物はごく少ないものの包装も、ごみ量にはあまり影響がないとされています。資源循環型社会に向けた取り組みをしていかなければ、今後もこのままでは、資源が枯渇する危険性があります。



ものは長く大切に使いましょう。

資源循環型社会を目指すための取り組みは、例えば使いながら、必要なときに使えて、またいつかは新しいものに替えることです。資源循環型社会に向けた取り組みをしていかなければ、今後もこのままでは、資源が枯渇する危険性があります。



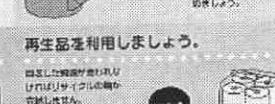
無駄を省きましょう。

日々や流れ作業で、何気なく無駄まで使い切ります。また、地域や企業でもGAPの実現を図ることで、資源循環型社会に向けた取り組みをしていかなければ、今後もこのままでは、資源が枯渇する危険性があります。



生ごみを活用しましょう。

家庭では、生ごみをコンポストするなど、資源循環型社会に向けた取り組みをしていかなければ、今後もこのままでは、資源が枯渇する危険性があります。



資源の分別回収を徹底しましょう。

家庭や実業では、紙や四角形などの分別、資源化を徹底しましょう。製造や販売では、資源循環型社会の取り組みに力を入れよう。また、ごみの資源化を進めるために、ごみの資源化を進めることが求められます。



再生品を利用しましょう。

資源循環型社会では、資源循環型社会の取り組みをしていかなければ、今後もこのままでは、資源が枯渇する危険性があります。



2. ごみ減量化アクションプログラム

「千葉県ごみ減量化推進県民会議」が、その年に重点的に取り組む具体的統一行動プログラムとして毎年度作成し、県民・県民会議構成団体その他各団体が一斉行動を展開。平成13年度は、「ちば21ごみゼロプラン」の目標達成のための行動計画のなかから、ごみ発生・排出抑制を重点として、県民・事業者・行政のアクションプログラムをたてている。



平成13年度 ごみ減量化推進アクションプログラム

◆一人一日100グラムごみ減量運動

主旨

県民が平成13年度に排出したごみの量は、一人一日当たり1,025グラムであり、4年連続して前から順位を上げている。

本県では、「ちば21ごみセロプラン」(12年3月策定)において、一人一日当たりのごみの排出量をめざす(目標半減)に取り組むこととしており、当面の目標は平成17年度までに500グラムとしている。

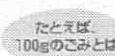
そこで、日常生活を見直し、一人ひとりの工夫や考え方でごみしない生活スタイルを実践してごみの発生抑制を図ることとする。

- 一人ひとりが、自分がごみの発生を少なくする工夫をする
- ごみを減らす方法や點数化表を作成
- 身近な資源を活用する
- ごみを大きくすることで、資源有効利用する
- 使うものは活用する
- ごみには自分で手を貸す
- 再生紙の購入・製品使用を増やす(フリーマーケット、バーゲン活動)
- ごみ袋を踏破・破壊させない

- 多角的指導者会議を減量化活動で実施する
- このたびの減量化や再資源化で実感した発言を公表する
- 連携協力者や事業者(ひばりのまち)
- 地域活性化に取り組む
- 地域の意識を高める

- コンビニエンスストア等の実験
- 商品に対する回収・再資源化、減量化活動の取り組み
- このたびの減量化と資源循環、再生資源活動を実施する
- 再生資源の流通を図る
- 分別回収の充実を図る

たとえば、
100gのごみとは



具体的行動内容

県民のアクション



主旨

レジ袋の使用枚数は、平成3年に比べて年間約220枚枚、県民では約20万枚とされています。

これら多量のレジ袋を削減することは、ごみを減量化に取り組む貢献となることから、主として事業者の取組を促していくこととする。



事業者のアクション

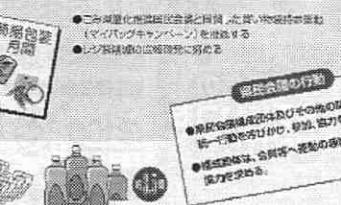


行政のアクション



レジ袋の削減を推進する

- レジ袋削減へのサービス(例えばスマートカード方式)実行促進する
- レジ袋の削減化を実現する
- レジ袋に替わる方法で検討する
- 商品包装の削減、表示をまるめる
- 開拓新規事業の開拓を行う



●ごみ減量化推進協議会主導と目標とする実行計画を実施する
●マイバッグキャンペーンを実施する
●レジ袋削減の実施実績に努める

協議会議の実施

- 県民会議が実施され、その他の会員団体に開催されたり、努力を実感する。
- 協議会議は、会員団へ活動の報告を出し、意見を求める。

リサイクル豆知識

古紙のリサイクル



古紙は、リサイクル率が最も高い資源です。資源として、古紙は、紙の主要成分であるセルロースを再利用するため、古紙をリサイクルすることで、資源を節約することができます。

空き缶のリサイクル



空き缶は、資源として回収されることが多い資源です。資源として、空き缶は、アルミニウムやスチールなどの資源を再利用するため、空き缶をリサイクルすることで、資源を節約することができます。

ペットボトルのリサイクル



ペットボトルは、資源として回収されることが多い資源です。資源として、ペットボトルは、PET(ポリエチレンテレフタラート)やPETG(ポリエチレングリコール)などの資源を再利用するため、ペットボトルをリサイクルすることで、資源を節約することができます。

紙パックのリサイクル



紙パックは、資源として回収されることが多い資源です。資源として、紙パックは、紙の主要成分であるセルロースを再利用するため、紙パックをリサイクルすることで、資源を節約することができます。

おかいもの片手にいつもマイバッグ



おかいもの片手にいつもマイバッグ

おかいもの片手にいつもマイバッグ

千葉県ごみ減量化推進県民会議
事務局：千葉県環境整備部第一課環境課
電話：043-223-2757

3. 家電リサイクル法

「特定家庭用機器再商品化法」をうけ、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4品目の家電製品について、リサイクルを行なうことにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な確保を図る。

使用済みの家電製品、それは大切な資源です!!

家電リサイクル法

特定家庭用機器再商品化法

本年4月からスタート!

これからは家電をリサイクル

テレビ

洗濯機

エアコン

冷蔵庫

千葉県

R100 G

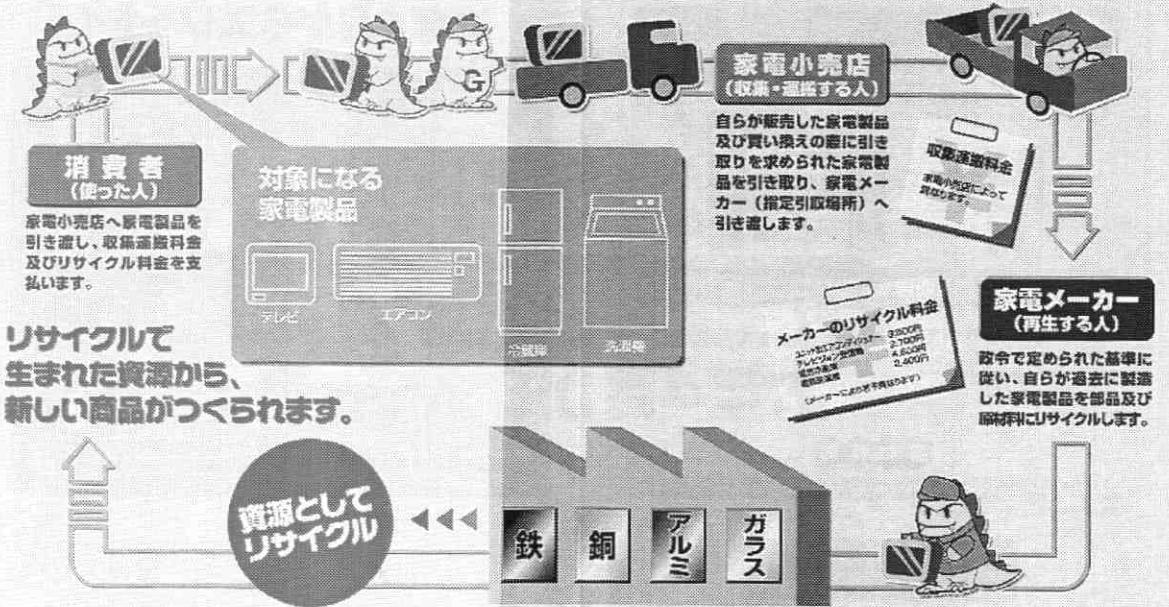
新しいリサイクルのシステムが始まります!

これまで全国の一般家庭から排出されるエアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機の4項目においては、約80%が小売業者によって回収され、残りの約20%は自治体によって回収されています。その年間の排出量は、重量にして約60万トン、台数にして約1,800万台近くになるとされています。これらの家電製品については、有用な資源が多くあるにもかかわらず、一部の企業がいわれています。これらの家電製品については、有用な資源が多くあるにもかかわらず、一部の企業が

リサイクルされるだけではなく廃棄として処理されていました。また、大型化傾向にあるテレビや、フロン自体が必要とされる冷却油やエアコンなどは、自らの力では回収が困難になってしまっています。この法律は、当面、これら4項目の家電製品についてリサイクルを行って、医療費の過度な負担及び資源の有効な確保を図ることを目的としています。

●開設者の役割分担について

この法律では、開設者、家庭小売店、家庭メーカーが次の各々の役割を果たすこととなっています。



リサイクルで
生まれた資源から、
新しい商品がつくられます。

ご参考まで
家電リサイクル法
Q&A

Q 引き落しについて

A 家庭小売店が、白石焼造した家庭用器具を買い取る際に引き落す料金を支払うための制度です。家庭用器具を買取った後、家庭メーカーへ引き落しますが、引き落し料金により引き落す家庭小売店が伸び悩んでいます。これは、最初の回収時にご相談下さい。

Q 管理票について

A 管理票とは何ですか?
A 対象者が提出した家庭用器具が適切にリサイクルされるようにするために、家庭小売店が実行します。対象者が提出した家庭用器具が適切にリサイクルされるようにするために、家庭小売店が実行します。

Q 千葉県内の指定引取場所について

A 指定引取場所とは何ですか?
A 家庭メーカーが定めた家庭用器具のうち、それが家庭用器具として、あらかじめ回収した家庭のこと、ねじれ物や、工具類、その他の条件を満たす家庭小売店から家庭用器具の引取が義務付けられるよう義務づけられるとともに、指定する家庭小売店も新たに公表することとなっています。なお、家庭の家庭用器具についても、1日限りとなります。

おわりに

この再生利用や資源化・再資源化に取り組み、もの循環を通して資源が内燃に還元され、地球負担に少ない循環型社会を目指し、明るく希望に満ちた21世紀にするため、新規の各種の取り組みを実現いたします。

TEL: 040-823-2757
新規の取り組み
新規の取り組み (TEL: 040-800-0828)

4. 容器包装リサイクル

家庭から出るごみの中で、容積で約60%、重量で約25%と大きな割合を占める容器包装廃棄物の減量化・再資源化を図るために消費者は分別輩出、市町村は分別収集、事業者は再資源化（リサイクル）という役割分担を定めた「容器包装リサイクル法」について説明。



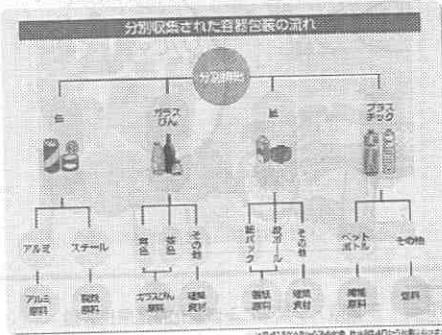
容器包装リサイクル法とは

この法律は、家庭から出るごみの中で、容器で約60%、重量で約25%を占めている缶やガラスびんなどの各容器包装物の減量化・資源化を図るために、消費者は分別新規、市町村は分別収集、事業者は再度品化(リサイクル)といふ役割分担を定めたものです。



容器包装とは

容器包装リサイクル法で対象となる「容器包装」とは、ガラスびん、缶、紙パック、ペットボトルなど、商品の容器および包装です。



分別排出に協力を

容器包装がリサイクルされやすいように、市町村が定める分別の基準に従って、容器包装の種類ごとに分別して排出しましょう。

分別排出するときに守ること

- 缶は洗って出す。
- びん、ペットボトルは必ずキャップを外さ、洗って出す。
- 紙パックは洗って、蓋をし、切り離して出す。
- 分別の区分を守つ。、異物が混入しないように出す。
- その他市町村が定める事項を守って出す。

(分別収集される品目)
(分別収集が始まる時期)
は、市町村によって違います。
分別の区分

市町村が定める方法で正しく排出しましょう。



ごみを減らしてリサイクルを進めるために

集团回収に参加し、店頭回収に協力しましょう。

- 町内会やPTAなどが行う資源回収活動に積極的に参加する。
- スーパーなどが行っている使用済みトレイや牛乳パックなどの店頭回収に協力する。



容器包装廃棄物の発生抑制を心かけましょう。

- 買物袋を持参する。
- 簡易包装の商品を購入する。
- リユース商品の生活を購入する。
- 詰め替え商品を購入する。
- リサイクル製品(再生紙、再生プラスチックなど)を購入する。

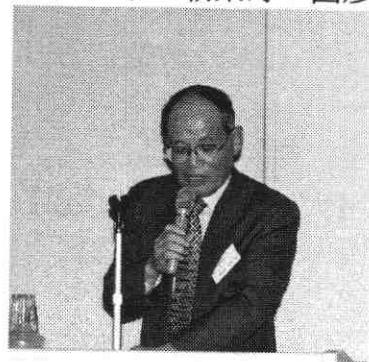


●買物袋を持参する。 ●簡易包装の商品を購入する。 ●リユース商品の生活を購入する。 ●詰め替え商品を購入する。 ●リサイクル製品(再生紙、再生プラスチックなど)を購入する。

R270

1-2. 第2講演 最近の環境行政の動向-化学物質対策を中心に-

株式会社 環境管理センター
理事 朝来野 国彦



【化学物質環境安全性総点検】

- ・一般環境中の残留状況の調査
- ・昭和49年度から水質、底質、魚類、大気について全国調査
- ・調査結果（黒本）で公表

【EUにおける化学物質のリスク評価】

- ・1. 有害性の特定
- ・2. 濃度---反応の関係
- ・3. 暴露評価
- ・ ↓
- ・4. リスクの特性化

【IOMC（健全な化学物質管理のため機関間プログラム）】

- ・O E C D, U N E P, W H Oなど7の国際機関の調整組織
- ・P O P s 条約--本年中に批准
- ・ダイオキシンTDIの改定（4⇒2）の動き

【化学物質関連法令】

- ・水質汚濁防止法
- ・大気汚染防止法
- ・ダイオキシン類対策特別措置法

- ・ PCB特別措置法
- ・ PRTR法
- ・ 労基法
- ・ 化審法
- ・ ビル衛生管理法

【大気汚染防止法関連】

- ・ 環境基準物質：9物質
- ・ 要監視物質：22物質
- ・ 影響の可能性が否定できない物質：295物質

【水質汚濁関係物質】

- ・ 環境基準：健康項目26物質、生活環境項目9項目
- ・ 要監視項目：22物質
- ・ 要調査項目：300物質

【環境ホルモン】

- ・ 環境実態調査の実施
- ・ ミレニアムプロジェクトによるリスク評価
- ・ 平成12年度：トリプチルスズ、ノニフェノール等12物質について国環研等で実施

【PCB 特別措置法】

- ・ 平成13年8月に特別措置法成立
- ・ 全国5ヶ所程度に無害化施設設置（環境事業団が設置し運用は第3セクター）
- ・ 平成13年度、北九州市が設置を承認

【PRTR 法の実施】

- ・ 排出量算出の根拠
- ・ 実測の必要性の有無

【シックハウス問題】

- ・ 厚生労働省の指針
- ・ 学校環境衛生の基準
- ・ 化学物質の室内濃度指針値及びVOCの暫定目標値
- ・ ビル管理法の改定

(紹 介)

あさくの くにひこ
朝来野 国彦 (株)環境管理センター 理事)

昭和 10 年 2 月 18 日生まれ

職歴

昭和 35 年 東京都入都 アイトープ 総合研究所配属
昭和 45 年 東京都公害研究所 (現環境科学研究所)
大気部主任研究員
昭和 58 年 同上 大気部長
平成 3 年 同上 参事研究員
平成 6 年 同上 定年退職
平成 6 年 株式会社 環境管理センター 入社
現在に至る

経歴

昭和 61 年～平成 11 年 大気環境学会常任理事
平成 3 年～平成 10 年 海外経済環境基金
環境諮問委員会委員

2. 第34回 千環協ゴルフコンペ

千環協の名物行事である千環協ゴルフコンペ。34回大会は11月22日に千葉の名門コースとして有名な市原市の姉ヶ崎カントリー倶楽部にて開催されました。

今回は、千環協ゴルフコンペ初参加の吉野さん（習和産業）、斎藤さん（中外テクノス）に加え、東京都環境計量協会の萩尾さん（ハイテック）、宇都宮さん（サンコー環境）というゲストを迎えて、総勢18人という盛況な会となりました。絶好のゴルフ日和、和気あいあいの雰囲気の中（実はお互いにライバル心を燃やしつつ・・？）、優勝の栄誉に輝いたのは菅谷副会長（ダ・イ）。菅谷副会長はかねてよりベスグロ等の実力者であったにもかかわらず、なぜかハンディに恵まれず優勝を逃していましたこともあり、喜びはひとしおのご様子でした。

Rank	Name	Out	In	Gross	Hcp	Net
優勝	菅谷 光夫（株ダイワ）	48	46	94	19.2	74.8
準優勝	神野 基行（株住化分析センター）	43	48	91	14.4	76.6
3位	萩尾 征雄（株ハイメック）	45	50	95	18.0	77.0
4位	石澤 善博（日本軽金属株）	45	47	92	13.2	78.8
5位	福田 文二郎（川鉄テクノリサーチ株）	45	50	95	15.6	79.4

2-1. やっとの思いで・・「優勝ありがとうございます」

株式会社 ダイワ 千葉支店
取締役支店長 菅谷 光夫

歴史ある千環協のゴルフコンペにやっとの思いで優勝できましたことに喜びを隠しきれません。当日々絶好の好天に恵まれ、しかも千葉県屈指の名門コース、姉ヶ崎カントリー倶楽部での快挙でした。

なぜか？毎回人気馬なのですが、いつもゴール寸前で息途絶え、結果をみると中位に甘んじていました。しかし今回は強豪、守さん（環境エンジニアリング）、東環協から初参加のベテラン宇都宮さん（サンコー環境）、そして千環協がデビュー戦の斎藤さん（中外テクノス）と緊張感のあるラウンドとなり最小限のミスで各ホールを回れたことが幸いしたようです。ありがとうございました。心より感謝いたしております。

次回は5月24日を予定しております。初瀬川さん（東海地質）と幹事を勤めさせていただきますので会員皆様多数のご参加をお待ちしております。



34回コンペに参加した精銳18名



“悲願の優勝を果たした菅谷副会長”

2-2. 千環協ゴルフ初参加者レポート

伝統と格式の高い(?)千環協ゴルフコンペですが、若手会員の参加もあり、伝統は脈々と受け継がれています。今回は、習和産業㈱の吉野さんと、中外テクノス㈱の斎藤さんが初参加！それぞれ奮闘・善戦いたしました。

— 千環協ゴルフコンペに初参加して —

習和産業 株式会社
吉野 昭仁



伝統の千環協ゴルフコンペに初参加させて頂き、誠にありがとうございました。営業業務の一環として始めたゴルフ、本コースに出るのは3回目と言う状態で、ゴルフマナーさえ習得していない私が、参加を決意したのは岡崎副会長からのお誘いを受けた時の暖かいお言葉『私も千環協のゴルフコンペで練習した、気楽にプレー出来るメンバーばかりだから是非参加してみなさい。』があつたためです。

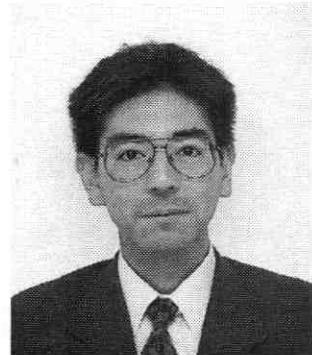
多数のギャラリーが見守る緊張の中、第1ホールの第1打は案の定OBとなり、どうなることかと思いながらのプレーでしたが、一緒に回って頂いた皆さんの細かい指導を受けながら、各ホールを回らせて頂きました。途中、池越えのショートコースでは、初めて水切りショットを拝見することが出来たりして、非常に有意義な1日でした。私のスコアは、ホールアウトしてみれば141打と3回の中では、最も悪い結果でしたがゴルフのスコア以外の得るもののが最も多い1日と思っております。またお声をかけて頂ければ是非参加させて頂くことをお伝えしたいと思います。本当にありがとうございました。最後に、私と回ってくださった優勝候補の皆さん調子を崩させてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

「千環協ゴルフコンペに参加して」

中外テクノス 株式会社

環境技術センター 営業部

斎 藤 健



去る昨年の11月22日、私は初めてゴルフコンペに参加しました。今までコースに出たことは無く、しかも打ちっぱなしにも数度しか行った事がないこの初心者がどの様な結果になるかは容易に想像出来るというものです。

その日の当日は朝から穏やかな秋晴れで風も無く、絶好のゴルフ日和でした。数日前から体調が良くなかった私もこの日ばかりはすこぶる快調で、もはやスコアが悪くても言い訳など出来ない状況にありました。こうなっては仕方が無いと自分なりに気持ちの整理を付け、初めてのコースに出てきました。

いざコースに出てみると、やはり想像通りの大叩き。1ホール目から二ヶタに乗せた私はその後も快調にスコアを伸ばしました(もちろん逆にですが)。それでも徐々にではありますが、少しずつ慣れてきたせいなのか二ヶタを叩くような事はあまり無くなりました。しかし相変わらず一緒に回っているメンバーに比べれば2、3倍は叩いており、こんな調子では皆さんのがたがたになってしまふのではと、出来るだけスピーディーにいくように心がけました。そしてこんな調子でいる私に、一緒に回っているメンバーからはアドバイスを頂いたり、あたたかい励ましの言葉をもらったりしながらついに18ホールを回りきる事が出来ました。

結果はやはり、と言いますか当然の最下位でした。何せ183も叩けばまず間違い無く後から1番です。この数字に満足しているわけでは無いのですが、自分なりに納得いくものがありました。

最後になりますが、一緒に回った菅谷さん、守さん、宇都宮さん。御迷惑をおかけしてすみませんでした。また、いろいろとアドバイスありがとうございました。そして今回のコンペに参加された皆様、今回参加させて頂いたことに感謝の気持ちで一杯です。この場をおかりしましてあらためて御礼申し上げます。次に参加させてもらえる時にはさらに納得いく結果になる様に頑張りますので、また宜しくお願ひします。

3. 計量法改正の要点について

株式会社分析センター
廣野 耕一

1. はじめに

ダイオキシン類等、極微量物質の正確計量の必要性増大などを背景に、平成 13 年 6 月 20 日付けで計量法の一部を改正する法律（法律第 54 号）が公布されました。その後の関係政省令・告示の公布によって詳細内容がほぼ明らかになりましたので、全体の要点をまとめてみました。尚、特定計量証明事業に関する事項は、関心も高く十分理解されていると思われるため、特定計量証明でない従来の計量証明事業に関する事項について紙面を多く割かせて頂きました。

2. 改正の要点

1) 極微量物質（ダイオキシン類）関係の措置

- ・ 計量証明書の事業区分に、特定濃度（①大気中のダイオキシン類の濃度、②水中及び土壤中のダイオキシン類の濃度）が新たに設けられました。
- ・ 特定計量証明事業の認定を受け、登録したもの（認定特定計量証明事業者）でなければ、これらの特定濃度の計量証明が行なえなくなります（法律施行の際に現にダイオキシン類の計量証明事業を行なっているものは、平成 15 年 3 月 31 日まで当該業務ができる）。

2) 計量証明事業一般に関する措置

計量証明事業の信頼性向上の措置として、計量証明の記載事項の明確化等がありますが、このうち従来からの計量証明事業に関する事項として次のものがあります。ポイントは、①計量証明書にロゴマークを付すことができる。②外注した内容を計量証明書に明記するよう、事業規程に記載しなければならない。の 2 点と言えます。

従って、改正法施行に伴い、事業規程の変更届が必要になります。

イ) 事業規程の記載事項に次の 2 項目が追加されました（平成 13 年 12 月 28 日、省令第 250 号）。

- ・ 計量証明書の発行に関する事項〔計量証明書に法第 110 条の 2 第 1 項の標章（登録ロゴマーク）を付す場合は、標章の取り扱いに関する事項を含

む] … [] 内が追加

- ・ 計量証明書の事業の工程の一部を外部のものに行なわせる場合の取り扱いに関する事項

□) 計量証明書の記載事項が次の様に明確化されました（平成 13 年 12 月 28 日、省令第 250 号）

- ・ 計量証明書である旨の表記
- ・ 計量証明書の発行番号及び発行年月日
- ・ 計量証明書を発行した計量証明事業者の氏名又は名称、住所及び登録番号
- ・ 当該計量証明書に係る計量管理を行なった者の氏名
- ・ 計量の対象
- ・ 計量の方法（長さ、質量、面積、体積、熱量の計量事業者にあっては、計量に使用した計量器）
- ・ 計量証明の結果
- ・ 計量証明の事業の工程の一部を外部のものに行なわせた場合（すなわち外注）にあっては、当該工程の内容、実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地（尚、計量証明書のあて先は、直接の発注者とすることが、指導事項となっているようです）。

3) 新たな計量単位

質量一兆分率（p p t）、質量千兆分率（p p q）、体積一兆分率、体積千兆分率が追加されました。

4) 不正行為について

法第 113 条（登録の取り消し等）の該当項目に、「計量証明の事業についての不正の行為をしたとき」が追加されました。

3. まとめ

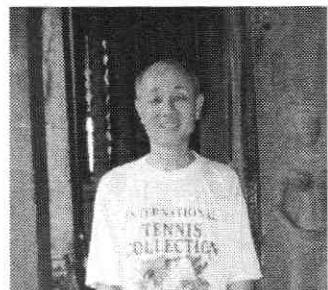
今回の計量法改正に関して、通常（特定計量証明事業以外）の計量証明事業に関係する事項を、中心にまとめてみましたが、内容の解釈や実際の運用にあたっては、経済産業省、計量検定所など関係機関による説明会や、問い合わせなどをご利用下さる様お願いします。

4. 壇間見たベトナム・カンボジア

出光興産 株式会社

千葉製油所

品質管理課 岡崎 成美



夕闇迫るタンソンニヤット国際空港に香港でキャセイ航空機から乗り換えたベトナム航空機は静かに着陸した。2月7日午後6時、世界遺産アンコール・ワットとホーチミン6日間のツアーハの始まりである。

今回のツアーハも我家族3人だけである。家族だけの場合、ガイドとドライバーに少しのチップを渡せばスケジュールの変更（例えば予定外の所を案内してもらったり、興味のない所は時間を短縮したり）が自由になるので都合がよい。

入国審査を済ませ成田で預けた荷物を受け取り、迎えに来たガイドの車に乗るころは満点の星空、日本では久しく見ない光景である。この調子ならベトナムには環境問題はないであろうと思ったのは早計であった。

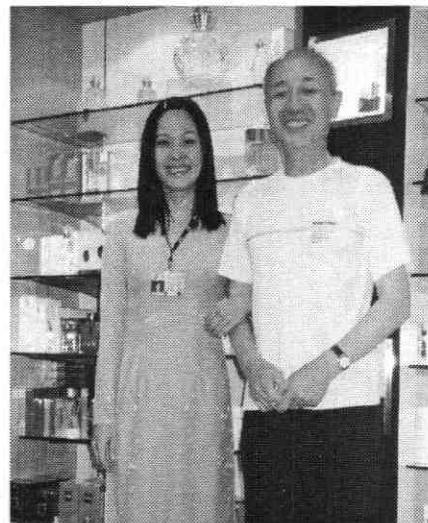
空港近くのホテルに着き、ウェルカムドリンクを飲み、チェックイン及び飛行機のリコンファームを済ませ再びガイドの車に乗り夕食に出かけた。

道路はバイクの大群（バイク100台に自転車1台位、中国ではこの比が逆で自転車の大群）。その合間を縫って走らなければならない自動車は大変、ヒッキリなしにクラクションを鳴らす。中国の交通ルールに関する不文律「勇気優先」（信号無視、他の車や歩行者には構いなく走るほうが勝。このことは歩行者にも言え、車を気にせず堂々と歩く。）はベトナムでも健在である。

不思議なことに交通事故は見たことがない。しかし、ガイドの話によると人口約700万人のホーチミン市で毎日数名の死者が出ている。

事故のあったところには日本と同じように道路に花や果物を供えてある。

因みにガイドは30才前と思われる女性で、1年半、自費で日本に語学留学し幕張に住み、めぼしい観光地には行き、スキーも体験したことのある。民族衣装アオザイ姿でなかったのは少々残念！ホテルや観光産業に携わっている女性はほとんどがアオザイであるが、街中では数%に過ぎない。



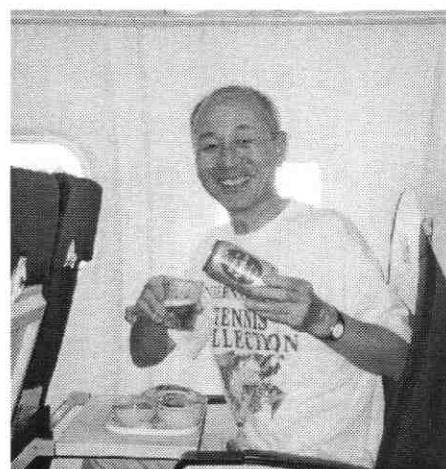
アオザイ姿の美女と記念撮影（免税店にて）

初日の夕食は民族音楽の演奏を聞きながらベトナム海鮮料理だ。ウェートレスのアオザイ姿がベトナム色を醸し出す。ハマグリのワイン蒸し（6個／人）に始まり、数種類のメニュー。エビやイカを惜し気もなく使った鍋料理。その最後は日本と同様に雑炊。当然のことながら出汁が効いて誠に美味である。トロピカルフルーツのデザートも申し分ない。

翌日、騒音と排ガスを浴びせられながら昨日着陸したばかりの空港へ向かう。カンボジアのアンコール・ワット、アンコール・トムを代表とするアンコール（王都の意）遺跡群を訪れるためである。搭乗する飛行機はシェムリアップ航空機、新しいが今時珍しい80人乗りの小さなプロペラ機である。燃料を見ると“JetA-1”と書かれているので「エンジンはレシプロでなくタービンだな…。」とつい職業意識が出てしまう。仕事を忘れストレスを解消するために、海外に出掛けているのに長年の習慣はどうすることもできない。

因みに、レシプロの場合の燃料は航空ガソリン、タービンの場合は航空タービン燃料（いわゆるジェット燃料）であり、両者は似て異なるものである。

1時間余りのフライトでアンコール遺跡群観光の空の玄関口・シェムリアップ国際空港へ到着した。国際空港と言っても滑走路が短くプロペラ機しか使えないため、近隣のタイ、ラオス等の航空機のみである。ターミナルビルも小さな平屋で、それにプレハブが増築されたばかりであり、入国審査にもパソコンはなく、荷物を受け取るターンテーブルもなく、全部手作業である。



機内にてカンボジアのアンコールビールで乾杯！

迎えに来たガイドは23才の男性。母親が経営しているゲストハウスには日本人宿泊者が多いので自然に日本語を覚え、辞書の引き方等も宿泊客に教えてもらったという。これらはシェムリアップ市内で数ヶ所ある正規な日本語学校や塾で「勉強していないので少し難しい言葉は理解できないが、観光産業の始まったばかりのカンボジアではまあまあ」というところか。

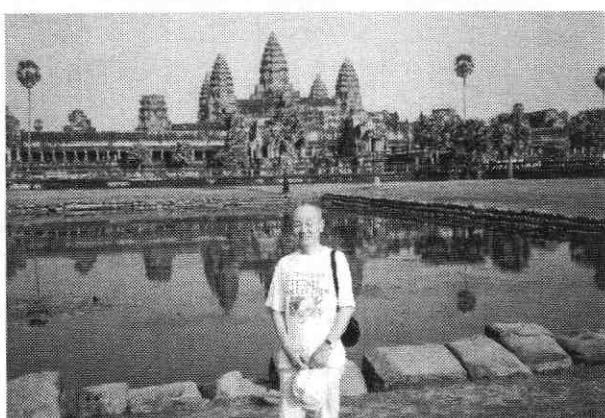
余談ではあるが昨年のバリ島のガイドには閉口した。日本語の説明マニュアルを丸暗記ただけといった感じで質疑応答はほとんど不可能であり、もちろん英語も駄目だった。

レストランで昼食（現地食であるが抵抗なく食べられる）後、アンコール・ワットへ向かう。途中で見る農家の貧しさは目を覆うばかりである。直径数センチの丸太10本程を柱とした高床式の家屋の屋根、壁ともにヤシの葉である。6畳一間程の家の中にはカマドとナベが各1、それに数枚の皿があるのみである。夜具らしきものもなく、着のみ着のままで寝るらしい。所々ハンモックが一つある家もある。何もない家の中にボランティアから提供を受けたのだろうか、小さなカラーテレビのある家が所々に見られたのには余計に憐れさを感じる。大量に埋設された地雷で危険なため、耕作地が狭くなつた上に、今は乾季のため米はなく、自然にできた果物と放し飼いにしたニワトリのタマゴ、川で採った魚等を食べているらしい。ほとんどの子供はハダシ、中には素っ裸のものも結構居る。

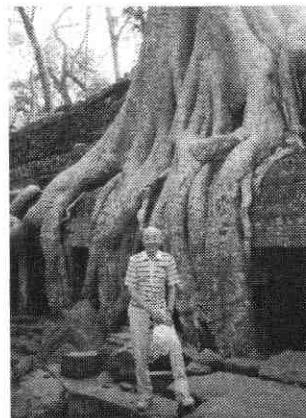
そして観光客を見ると最初は手の平を垂直にして振り、いらっしゃいというような素振りをするが、やがて水平にして振り出す。要するに物乞いである。このような状況であるから廃棄物は見られない。捨てる物はなにもない。日本の江戸時代と同様、わずかな廃棄物も自然から得られたものであるから完全にリサイクルできる。農家では空カン、空ビン、ビニール袋等は貴重品である。

ところが観光地に近づくにつれて、それらが徐々に増えて来る。先進国からの観光客が持ち込み、そして捨てて行ったことは疑う余地がない。

やがてアンコール・ワットに着く。12世紀前半に30年余りかけて建造されたヒンズー寺院であり、建築学的及び芸術的に高く評価されている世界遺産である。まだ完全には修復されていないが、その素晴らしさは素人にも分る。



世界遺産 アンコール・ワットにて



遺跡を呑み込む大木

帰路に立ち寄った「アキラの地雷博物館」では心を痛めた。アキラとは日本人びいきである館長の通称であり本名はアキー・ラーという30才位のカンボジア人である。彼は幼時にして戦争で両親を亡くし、ポルポト軍の兵士として育てられ地雷を埋めていた。

戦争が終わってからは、全くのボランティアで地雷や不発弾の処理にあたっている。これまでに処理した膨大な数のそれらを展示し、またそれらが埋まっている状況を再現している。

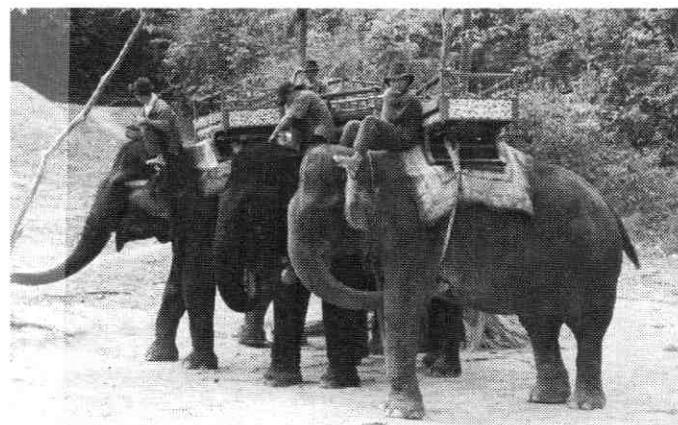
その精神に感動した関西訛の日本人青年一人が彼の助手としてボランティアで参加しており、観光客の一人が「何が一番欲しいですか」と質問したのに対し、彼は「何でも良いです。とにかくここカンボジアにはご覧のとおり何もありませんから。できるものなら何でもして下さい。」と答えていたのが印象に残る。

2日目はフランスの文豪アンドレ・マルローがあまりの美しさに惹かれて盗み出そうとし、そのときの顛末をもとに「王道」を書いたことで知られているバンテアイスレイ（女の砦）にあり“東洋のモナリザ”と言われる「デヴァター像」を見に行った。そつくりな像が10体位ありどれがそれか全く分らなかった。これが有名なデヴァターですと言われても美術に心得のない私には他の像と区別がつかなかった。

それよりも、それだけ芸術性の高いもの（日本なら“第一級の国宝”として研究者か特別なイベント以外には一般人には見ることができないであろう）というのに屋外に無造作に置かれていることの方に驚く。一応、入門ゲートはあり拝観料は払うが、入ろうと思えばどこからでも入れる。それどころか昨年までは観光客が自由に手で触れることができた。今は3m位離れたところにロープを張ってあるが、規制は形だけで、観光客の良心に期待するのみである。

次にアンコール・トム、夕日の名所プノンプケン（プケン山）へ行く。この登山道は急峻なので日本の神社でみられる女坂のような回路があり、象に乗って登ることができる。この象の色が真黒（毛、皮膚とも）なのに驚く。ガイドに灰色ではないのかと聞くと、逆に驚かれた。

その後、ホーチミンの統一会堂へ行ったとき、国民からグエン・バンチュー元大統領に送られた象の足で作った装飾品も真黒だった。タイでは通常見られるような灰色なので、黒いのはどうやらインドシナ半島の東部に棲息している象に特有なものらしい。



黒い象（本当はカラーでお見せしたいのですが・・）

カンボジアの最後はトンレサップ湖（乾季で琵琶湖の3倍、雨季で12倍の面積）観光。この湖で生計を立てている水上生活者も農民と同じように貧しく、タイの水上生活

者とは比べることができない。流入する川に筏を浮かべて農家と同じような家屋を作っている。その川の水で（もちろん透視度0と言っても良い位の濁流）で炊事をし、洗濯をし、用便後のお尻を洗い、身体を洗い…。不衛生極まりないが好んでそうしているのではないから氣の毒だ。

また、湖は観光地からのビニール等の廃棄物の終着駅でもあるため、河口付近はそれらのゴミだらけである。

2泊3日のカンボジアでの食事は朝は洋風を中心としたビュフェスタイルで問題なし、美味しいトロピカルフルーツも盛りだくさん。昼夜は中華風あるいはタイ風の現地食だったが、まあ食べられる。日本から梅干、ソース、ショウユ、ネリワサビ、ネリカラシ、マヨネーズ等の調味料一式を持参し、ホテルの夕食で使っている別のツアーカーもあったが、我家はそこまでする必要はなかった。念のためフリカケだけは持参したが使う必要はなかった（ベトナムでも）。3日目の昼食に代表的なタイ料理トムヤンクンらしいものがあったので、トムヤンクン？と聞くと、今日はクン（エビ）が入手できなかったのでクンの代わりにチキンを用いたトムヤンチキンだと正直。

プロペラ機で再びホーチミンへ戻る。

明後日から旧正月（テト）なので国内外へ働きに出かけていた人が帰省する。1人の帰省客に10人は（土産を期待して）迎えに来るそうで空港は大変な混雑だ。

4日目、5日目はホテルニューワールドサイゴン、日本なら帝国ホテルクラス。プール、テニスコート、ゴルフ練習場、フィットネスクラブ等の下見をし、喫茶店で窓いだ後、夕食をするレストランへ行く。夕食は中華で問題なし。翌日はベトナム戦争当時、解放戦線（ベトコン）の作戦本部が置かれたトンネルのあるクチ（地名）へ行く。

途中の農家は瓦屋根、壁はコンクリート（おそらくブロック）を白いモルタルで仕上げ、カンボジアとは比較にならない豊かさだ。灌漑が発達しているので米は年2回とれる。戦争が終わって30年近く経過した国とまだ10年にも満たない国との差であろう。あの悲惨なベトナム戦争の面影はどこにもない。カンボジアでは至るところで見掛けた手足のない人（恐らく地雷の被害者）も全く見られない。物乞いも見られない。

しかし、クチではジャングルの地下の岩盤を縦横無尽にくりぬいて掘ったトンネルが残っていてベトナム戦争の面影を強く残している。資料館では「ベトナム戦争かく戦えり」とでも言う日本語と英語のビデオを見ることができる。トンネル（岩盤）上の表土は50～100cmと意外に浅い。これでは樹木を伐採するとスコールでたちまち表土が流れ、砂漠化することが容易に想像できる。トンネルは観光客用にいくらか広げたというが、細身の私でさえやっと入れる巾、もちろん中腰でなければ歩けない。小柄なベトナム人ならではのサイズだ。

しかし所々には大きな落とし穴があり、その穴には色々な形をした鉄製の鋭いトゲが仕掛けられており、落ちたらおしまい。抜くことも抜け出すこともできず、激痛に苦しみながら死に至る。

落ち葉に覆われたトンネルの出入り口や落とし穴は観光客では絶対に発見することができず、ガイドのみが可能だ。ベトナム戦争当時、成人男子は兵士として戦場に行き、残った婦女子も危険で農作業ができないため天然のタロイモを主食としていたという。



クチトンネルの入り口

それを試食させてくれるが、サツマイモとサトイモの中間位の味で結構いける。この日の昼食はベトナム料理。待望の生春巻、フォー（ベトナムウドン）によくありつけた。結構な味である。

クチの往復は明日からの旧正月に備え、買物に行くバイクの大群に悩まされ、夜はホテルの前の公園で大晦日を祝う（？）若者達の騒音に悩まされた。しかし、夜を徹して若者達が安全に遊べるということは平和の象徴かもしれない。

眠つかれないままベッドを抜け出し夜空を仰ぐと何と大きな青い星が一つ見える。今まで見たことのない色なので妻子にも見せる。ついでながら星と言えば私は南十字星をまだ見たことがないようだ。きれいな星のようであるが、赤道を越えないと見えないと聞いていたので2度ではあるが赤道を越えたとき、その都度聞いては見たが、指差された星は日本商社の現地駐在員に聞いたのとは形が少し違うので今でも半信半疑だ。

今回、大国の思惑のもとに内戦を経験した2国をみたが、戦争終結後の年月と復興状況は密接な関係があることが良く分った。しかし、この見方も的外れのところがあるかも知れない。丁度、シンガポールの観光コースだけを見て美しい国だと言うのと同様に。シンガポールと言えども観光コースを外れると汚い所が多々ある。それにしても、戦争は最も愚かな行為であり、環境破壊の元凶であるとつくづく思う。絶対に避けなければならない。不幸中の幸いというか、カンボジアには緑が残っている。優れた指導者が出て、地雷の問題が解決すれば豊になるのもそう遠くないであろう。

（紹介）岡崎 成美（出光興産㈱千葉製油所 品質管理課）

昭和17年3月22日生まれ

趣味 旅・グルメ・ランの鑑賞（いずれも努力を必要としないで楽しめるから）

嫌いなこと ゴルフ・パソコン（いずれも凝らないと上達しないから。特にゴルフは熾烈なブービー争いをしてきた会員のTさん、Hさんに水をあけられ戦意喪失。）

経歴

昭和59年 千環協入会

平成元年～7年 千環協理事（企画委員長）

平成7年～9年 千環協20周年記念行事準備委員

平成9年～14年 千環協理事（副会長）

委員退任挨

本号（千環協ニュース⑥③）の発行をもって、平成13年度の千環協 広報委員会の活動は全て終了することとなります。この度、我々千環協広報委員会の委員として御尽力頂いた清水隆行さん（イカリ消毒）が退任されることとなりました。

清水さんには広報委員の中核的存在として、千環協広報活動に多大なるご貢献を頂きました。厚く御礼申し上げると共に、今後の同氏のご活躍をお祈り申し上げます。

（広報委員会 委員一同）

5. 環境測定事業に関わってきて思うこと

イカリ消毒 株式会社
清水 隆行



19世紀に産業革命と共に始まり、日本では足尾鉱毒事件で社会的に認知された「局所的な環境汚染」が、やがて日本中のあちらこちらで起こり、「公害」という言葉が生まれるほどになり、20世紀の終わりには地球規模での「環境問題」という大きさにまで広がってしまいました。そしてそれは21世紀となっても次々と深刻な事実が明らかになるばかりで、解決の兆しあ見えないでいます。問題がこのレベルに至って、実は人類が他の生物と異なる生活、火の使用を始めたばかりの140万年前から、すでにこの問題が始まっていたことにやっと気づいたのが精一杯ではないでしょうか。

私もこの長く大きな「環境問題」の分野のほんの片隅でわずかな時間ですが、環境測定という業務で関わってきて、それなりに様々な体験をし、環境問題を身近にして過ごすことができました。環境問題の大きさ、根深さ、そして難しさをおそらくほかの業界に身を置いていたなら、これほど知ることはなかったでしょう。今までの自分の関わった仕事を振り返ると、納得のゆく仕事ができたことも、また残念に思うことも多々ありました。この度、環境測定業務から離れてしまうに当たり、私がこれまでに環境測定業務を行なながら、考えたことを少し述べさせていただき、みなさんには何とか解決の方法を考えていきたいと思います。

環境測定業務の存在意義・社会的価値は、環境の状態を正確に測定し、データを社会に提供することです。普通はそのデータによって、環境を保護するために設けられた公的基

準に対して評価が行われます。その多くは「基準に適合しているか否か」ではないでしょうか。私の接してきたお客様の多くもそうでした。報告書に記載された数値そのものではなく、それが規制値に適合しているかどうかが最大の関心事でした。つまり、多くのお客様が求めているのは「測定値」ではなく、「規制値適合」のお墨付きなのです。どんなに一生懸命、正確な測定を行っても、「規制値不適合」ではお客様は我々の仕事に全く価値を見いだしてはくれないのです。その測定値は社会には貢献する事はできても、お客様にはそのままでは貢献していないのです。

さらには「規制値適合」の時にも、お客様に喜んでもらおうと「きれいですから大丈夫ですよ」と報告しても、「そんなにきれいならもう少し汚くてもいいな」という声が返ってくることがあります。そんなときには、自分は何のために測定したのか、さびしく、悲しくなってしまいます。そして次の測定の時に以前より悪い数値が出たならば、自分は環境悪化に手を貸したことさえなるのではないかと思ってしまいます。

「何とかしてもらえないか」、規制値不適合の報告をしたときの決まり文句でした。車検を受けて不合格になったとき、あなたは同じセリフを検査員に言いますか。あなたは車検に落ちた車を乗り回すのが平気ですか。何とかしなければならないのは報告書ではなく、その現状ですか。民間車検場では、車検に落ちた車は車検に合格するように整備し直すことを仕事にしています。車検に合格の時でも、「タイヤの溝は後少しですから、せいぜい半年の内には交換してください」というアドバイスをすることがあるでしょう。これによって車をより安全に使用することができるのです。我々の業務もそうしてお客様に貢献したいと思いませんか。

車検場では出ない言葉がなぜ環境測定の現場では出てくるのでしょうか。車検場では検査費を払うお客様が不適合の検査結果によるリスクを負うことになりますが、環境測定ではそのリスクを負うのは検査費を払うお客様ではなく、その周囲にいる住民になるからではないでしょうか。さらに環境問題となる汚染物質が、有害性も濃度も、そのレベルがどんどん低下していく中で、その受ける被害の発現まで長期間を有するようになり、汚染物質の発生者が被害者になるようなこと、あるいは発生者と被害者が直に接するということなどまずないとと思われる今日では特に、「後で何かあっても自分にはふりかからないし、とりあえず規制値に適合していれば自分の責任ではない。規制値を決めた役所の責任だ」という理屈・感覚が測定依頼者の心の中にはあるように思えます。

環境が悪化したなら、そのリスクを負うことになる人が環境測定を依頼する。そんなシステムはできないでしょうか。ダイオキシン、環境ホルモンと高度な測定技術が求められる中、測定技術を向上させることは環境を守るために非常に大切なことですが、環境測定業者がその測定結果を環境保全に活用させられないのは「火事を消すのは消防士の役目だから」と、火事の燃え広がって行くのをその火で暖をとっているだけのようなものではないでしょうか。その火事の重大さ、深刻さを一番よく知っているのは、それらを調査している我々ではないのでしょうか。これからはこのことを何としても考えていかなければ環境測定事業は社会に貢献してゆけないのでないかと思っています。

6. 理事会報告

第144回

日 時 平成14年1月23日 10:00~12:00
場 所 プラザ菜の花
出席者 名取会長、岡崎副会長、菅谷副会長、大北理事、川村理事、神野理事、藤谷理事、田中理事

1. 報告事項

- (1)日環協
- (2)計量協会・新春賀詞交歓会・新春講演

2. 委員会関係

第145回

日 時 平成14年3月1日 15:00~17:00
場 所 出光興産㈱ 山武研修センター
出席者 名取会長、岡崎副会長、菅谷副会長、大北理事、神野理事、藤谷理事、田中理事、福田監事、高橋委員

1. 報告事項

- 1-1. 日環協・関東支部役員会
- 1-2. 首都圏環協連報告

2. 委員会関係

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考	
			濃度		音圧		
			大気	水質			
浅野工事(株) 環境技術研究所 代表取締役社長 田中 英雄	〒260-0001 千葉市中央区都町 1-49-2 Tel 043-234-8628 Fax 043-234-8629	阿部 竜也		○			
旭硝子(株) 千葉工場 工場長 加藤 勝久	〒290-8566 市原市五井海岸 10 Tel 0436-23-3150 Fax 0436-23-3187	安全環境保安室 渋谷 英世	○	○	○		
アエスト環境(株) 代表取締役 三澤 剛	〒270-2221 松戸市紙敷字新橋台 211-3 Tel 047-389-6111 Fax 047-389-3366	酒井 敏雄	○	○	○		
㈱ 飯塚 環境技術研究所 代表取締役 飯塚 貴之	〒270-2221 松戸市紙敷 599 Tel 047-391-1156 Fax 047-391-0110	代表取締役 飯塚 貴之	○	○	○		
イカリ消毒(株) 技術研究所 代表取締役社長 黒澤 聰樹	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 579 Tel 043-264-0126 Fax 043-261-0791	環境科学センター 清水 隆行	○	○	○		
出光興産(株) 千葉製油所 取締役所長 高木 猛	〒299-0107 市原市姉崎海岸 2-1 Tel 0436-60-1705 Fax 0436-60-1902	品質管理課 岡崎 成美	○	○		副会長	
出光興産(株) 中央研究所 所長 山田 猛雄	〒299-0205 袖ヶ浦市上泉 1280 Tel 0438-75-2314 Fax 0438-75-7213	津村 修	○	○	○		
㈱ 荘原製作所 製品技術第一部 部長 横田 則夫	〒299-0267 袖ヶ浦市中袖 35 Tel 0438-63-8700 Fax 0438-60-1171	主任 木村 仁		○	○		
㈱上総環境調査センター 代表取締役 浜田 康雄	〒292-0834 木更津市潮見 4-16-2 Tel 0438-36-5001 Fax 0438-36-5073	技術部次長 草場 裕滋	○	○	○	○ ○	
川鉄テクノリサーチ(株) 分析・評価事業所 千葉事業所長 垣生 泰弘	〒260-0835 千葉市中央区川崎町 1 Tel 043-262-4178 Fax 043-268-5495	営業企画部 岡野 隆志	○	○	○	○ 監事	
財)川村理化学研究所 理事長 前田 博	〒285-0078 佐倉市坂戸 631 Tel 043-498-2111 (内線 2210) Fax 043-498-2229	分析研究室 高田 加奈子		○	○		
環境エンジニアリング(株) 吉津支店 取締役支店長 伊佐 隆善	〒292-0825 木更津市畑沢 1-1-51 環境テクノセンター Tel 0438-36-5911 Fax 0438-36-5914	部長代理 川崎 孝則	○	○	○	○ ○	

※ : 県外事業所登録

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分				備考	
			濃度			音圧		
			大気	水質	土壤			
(株) 環境管理センター 東関東支社 執行役員支社長 保坂 順紀	〒260-0833 千葉市中央区稻荷町3-4-17 Tel 043-261-1100 Fax 043-265-2412	副支社長 田中 孝一	○	○	○	○	○	理事 (広報)
(株) 環境コントロールセンター 代表取締役社長 松尾 大邑	〒260-0805 千葉市中央区宮崎町231-14 Tel 043-265-2261 Fax 043-261-0402	原田 和幸 永友 康浩	○	○				
(株) 環境測定センター 代表取締役社長 小野 博利	〒262-0023 千葉市花見川区検見川町 3-316-25 Tel 043-274-1031 Fax 043-274-1032	代表取締役社長 小野 博利	○	○				
キッコーマン (株) 分析センター 分析センター長 川村 敏	〒278-0037 野田市野田350 Tel 0471-23-5081 Fax 0471-23-5904	飯島 公勇	○	○	○	○	○	理事 (総務)
基礎地盤コンサルタント (株) 代表取締役社長 森 研二	〒263-0001 千葉市稲毛区長沼原51 Tel 043-250-5369 Fax 043-250-5129	中島 教陽		○	○			
(有) 君津清掃設備工業 濃度計量証明事業所 取締役社長 松尾 国昭	〒299-0236 袖ヶ浦市横田3954 Tel 0438-75-3194 Fax 0438-75-7029	嘉数 良規		○				
(株) クリタス 環境分析センター長 中川 二郎	〒299-0266 袖ヶ浦市北袖1 Tel 0438-62-5494 Fax 0438-62-5494	石川 秀		○				
京葉ガス (株) 技術部長 神田 淳	〒272-0033 市川市市川南2-8-8 Tel 047-325-3360 Fax 047-326-1759	永塚 孝幸		○	○			
(有) ケオーエンジニアリング 代表取締役社長 小栗 勝	〒277-0827 柏市松葉町2-11-11 Tel 0471-33-0142 Fax 0471-33-0131	小栗 勝	○	○				
(株) ケミコート 代表取締役社長 井坂 晃	〒279-0002 浦安市北栄4-15-10 Tel 047-352-1137 Fax 047-352-2615	研究技術部 代田 和宏		○				
(株) 建設技術研究所 東京支店 水圏技術部 部長 斎藤 廣	〒277-0843 柏市明原1-2-6 Tel 0471-44-3106 Fax 0471-44-3107	主任技師 平田 治		○	○			
興亜開発 (株) 千葉営業所 代表取締役 新井 重春	〒260-0001 千葉市中央区都町970-9 Tel 043-232-4891 Fax 043-232-7981	所長 坂口 考男		○	○			

※ : 県外事業所登

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分				備考	
			濃度			音圧		
			大気	水質	土壤			
公害計器サービス(株) 代表取締役社長 佐藤 政敏	〒290-0042 市原市出津7-8 Tel 0436-21-4871 Fax 0436-22-1617	代表取締役 佐藤 政敏	○	○				
(株)三造試験センター 東部事業所 取締役所長 松永 恒文	〒290-8601 市原市八幡海岸通1 Tel 0436-43-8931 Fax 0436-41-1256	試験部長 高畠 正温	○	○	○			
(株)CTIサイエンスシステム 開発事業部長 代表取締役社長 斎藤 秀晴	〒277-0843 柏市明原1-2-6 Tel 0471-47-4830 Fax 0471-47-4891	水質試験センター 小田 智道		○	○			
(株)ジオソフト 代表取締役社長 鈴木 民夫	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺1-2-11 Tel 043-270-1261 Fax 043-270-1815	代表取締役社長 鈴木 民夫				○		
習和産業(株) 取締役社長 赤星 良治	〒275-0001 習志野市東習志野7-1-1 Tel 047-477-5300 Fax 047-493-0982	環境管理京葉セタ 部長 津上 昌平	○	○	○	○	○	
昭和電工(株) 千葉事業所 所長 遠藤 政宏	〒290-0067 市原市八幡海岸通3 Tel 0436-41-5121 Fax 0436-41-3972	品質保証課 課長 井川 洋志	○	○	○			
(財)新東京国際空港振興協会 理事長 松井 和治	〒286-0112 成田市東三里塚字中之台118 Tel 0476-32-7625 Fax 0476-32-6726	調査事業課 課長 篠原 直明				○	○	
(株)新日化環境エンジニアリング 君津事業所 所長 梶原 良史	〒292-0836 木更津市新港15-1 Tel 0438-36-6040 Fax 0438-36-2901	分析部長 大北 徹	○	○	○	※	※ 理事(企画)	
(株)杉田製線 市川工場 代表取締役社長 杉田 光一	〒272-0002 市川市二俣新町17 Tel 047-327-4517 Fax 047-328-6260	分析センター 佐々木 昭平		○	○			
(株)住化分析センター 千葉事業所 取締役所長 竹田 菊男	〒299-0266 袖ヶ浦市北袖9-1 Tel 0438-64-2281 Fax 0438-62-5089	千葉営業部 伊藤 浩征	○	○	○		理事(技術)	
住友大阪セメント(株) セメントクリート研究所 環境技術センター 所長 五十嵐 達夫	〒274-0053 船橋市豊富町585 Tel 0474-57-0751 Fax 0474-57-7871	所長 五十嵐 達夫		○	○	○		
住友金属鉱山(株) 中央研究所 所長 大久保 豊和	〒272-0835 市川市中国分3-18-5 Tel 047-371-3082 Fax 047-371-3085	庄司 一雄		○	○			

※: 県外事業所登録

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分				備考	
			濃度			音圧		
			大気	水質	土壤			
セイコーライ・テクノロジー(株) 代表取締役社長 名取 昭平	〒270-2222 松戸市高塚新田 563 Tel 047-391-2298 Fax 047-392-3238	取締役部長 安田 和久	○	○	○		会長	
(株)総合環境分析研究所 代表取締役 高野 俊之	〒271-0067 松戸市樋野口 616 Tel 047-363-4985 Fax 047-363-4985	代表取締役 高野 俊之	○	○	○			
(株)太平洋コンサルタント 研究センター 代表取締役社長 石崎寛治郎	〒285-8655 佐倉市大作 2-4-2 Tel 043-498-3912 Fax 043-498-3919	業務部長 畠堀 尚生	○	○	○			
(株)ダイワ 千葉支店 取締役支店長 菅谷 光夫	〒283-0062 東金市家徳 238-3 Tel 0475-58-5221 Fax 0475-58-5415	支店長 菅谷 光夫	○	○	○	※	※ 副会長	
妙中鉱業(株) 総合分析センター 代表取締役社長 妙中 寛治	〒297-0033 茂原市大芝 452 Tel 0475-24-0140 Fax 0475-23-6405	室長 金井 弘和	○	○	○			
(有)チッソケミテック 代表取締役 夏目 英夫	〒290-0058 市原市五井海岸 5-1 Tel 0436-23-7120 Fax 0436-23-7140	管理部課長 渡辺 勝		○	○			
(財)千葉県環境技術センター 理事長 塚田 昭夫	〒290-0045 市原市五井南海岸 3 Tel 0436-23-2618 Fax 0436-23-2619	石田 貞夫		○	○			
(社)千葉県浄化槽協会 理事長 石川 長	〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1 Tel 043-246-2355 Fax 043-248-6524	水質検査室長 鈴木 幸治		○				
中外テクノス(株) 環境技術センター 所長 鈴木 紀雄	〒267-0056 千葉市緑区大野台 2-2-16 Tel 043-295-1101 Fax 043-295-1110	営業課 鈴木 信久	○	○	○	○	理事 (業務)	
月島機械(株) 代表取締役社長 田原 龍二	〒272-0127 市川市塩浜 1-12 Tel 047-359-1653 Fax 047-359-1663	試験課 須山 英敏	○	○	○			
東エン(株) 代表取締役社長 渡辺 孝雄	〒113-0034 東京都文京区湯島 3-1-3 MHビル Tel 03-3834-7460 Fax 03-3834-7112	環境技術課長 鈴木 倫二	○	○		※	※	
(株)東京化学分析センター 代表取締役社長 森本 薫子	〒290-0044 市原市玉前西 2-1-52 Tel 0436-21-1441 Fax 0436-21-5999	技術営業部長 川岸 決男	○	○	○			

※：県外事業所登

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分				備考
			濃度			音圧	振動・加速度
			大気	水質	土壤		
東京公害防止(株) 代表取締役社長 小野 次男	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-8-12 Tel 03-3851-1923 Fax 03-3851-1928	代表取締役社長 小野 次男	○	○	○		
東電環境エンジニアリング(株) 環境技術センター 取締役所長 西川 信行	〒267-0056 千葉市緑区大野台2-3-6 Tel 043-295-8410 Fax 043-295-8407	管理部長 入江 諒一	○	○	○	○	○
東洋テクノ(株) 環境分析センター 代表取締役社長 久保田 隆	〒289-1516 山武郡松尾町田越328-1 Tel 0479-86-6636 Fax 0479-86-6624	代表取締役社長 久保田 隆	○	○	○		
㈱永山環境科学研究所 代表取締役社長 永山 瑞男	〒273-0123 鎌ヶ谷市南初富1-8-36 Tel 0474-45-7277 Fax 0474-45-7280	松岸 政英 時田 秀和 矢野 茂	○	○	○	○	○
㈱西日本環境技術センター 東京事業所 代表取締役 今井 貞美	〒272-0835 市川市中国分3-18-5 Tel 047-372-1110 Fax 047-371-3405	三谷 広美		○	○		
ニッカウヰスキー(株) 生産技術研究所 分析センター 所長 安村 弘人	〒277-0033 柏市増尾字松山967 Tel 0471-72-5472 Fax 0471-75-0290	安村 弘人		○	○		
日建環境テクノス(株) 代表取締役 山田 勝芳	〒273-0045 船橋市山手1-1-1 Tel 0474-35-5061 Fax 0474-35-5062	釜本 信弘		○			監事
日廣産業(株) 環境技術センター 代表取締役 野々山剛史	〒260-0835 千葉市中央区川崎町1 川崎製鉄㈱千葉製鉄所内 Tel 043-266-8055 Fax 043-262-4340	大野 節夫		○			
日本環境(株) 千葉支店 支店長 金子 正昭	〒272-0014 市川市田尻3-4-1 Tel 047-370-2561 Fax 047-370-3050	宮本 敦夫	○	○	○	※	※
日本軽金属(株) 船橋分析センター センター長 坂巻 博	〒274-0071 船橋市習志野4-12-2 Tel 0474-77-7646 Fax 0474-78-2437	坂巻 博	○	○	○		
日本公害管理センター 千葉支店 支店長 松倉 達夫	〒286-0134 成田市東和田348-1 Tel 0476-24-3438 Fax 0476-24-2096	山田 幸男	※	※	※	○	○
社)日本工業用水協会 水質分析センター 所長 川島 範男	〒272-0023 市川市南八幡2-23-1 Tel 047-378-4560 Fax 047-378-4573	副所長 大塚 弘之		○	○		

※ : 県外事業所登録

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考	
			濃度		音圧		
			大気	水質			
日本廃水技研(株) 千葉支店 代表取締役社長 荒西寿美男	〒272-0143 市川市相之川 2-1-21 Tel 047-358-6016 Fax 047-357-6936	斎藤 充		○	○		
(財)日本品質保証機構 環境計画センター千葉分析試験所所長 浅田 正三	〒260-0023 千葉市中央区出州 14-12 Tel 043-247-5160 Fax 043-247-5149	所長 浅田 正三	○	○	○		
(財)日本分析センター 会長 平尾 泰男	〒263-0002 千葉市稻毛区山王町 295-3 Tel 043-424-8662 Fax 043-424-8660	業務課 津田 義裕	○	○	○		
(株)東関東 代表取締役 浅井 武彦	〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 5-7-18 コスモバーカビル 2F Tel 03-3805-7920 Fax 03-3805-7902	調査設計部 森田 浩	○	○		○ ○	
日立プラント建設サービス(株) 環境技術センターセンタ長 片岡 正治	〒271-0064 松戸市上本郷 537 Tel 047-365-3840 Fax 047-367-6921	環境技術センタ長 片岡 正治		○	○		
(株)三井化学分析センター 取締役 市原分析部長 堀内 正人	〒299-0108 市原市千種海岸 3 Tel 0436-62-9490 Fax 0436-62-8294	安村 則美	○	○	○		
(株)三井化学分析センター 茂原分析部長 堀内 正人	〒297-8666 茂原市東郷 1900 Tel 0475-22-2727 Fax 0475-22-2727	松崎 勝雄	○	○	○		
(有)ユーベック 代表取締役社長 飯塚 嘉久	〒292-0004 木更津市久津間 613 Tel 0438-41-7878 Fax 0438-41-7878	代表取締役社長 飯塚 嘉久	○	○	○		
ヨシザワ LA(株) 環境分析センター 代表取締役社長 原 功	〒277-0804 柏市新十余二 17-1 Tel 0471-31-4122 Fax 0471-31-0506	小川原 正夫		○	○		
ライト工業(株) 技術研究所 所長 半田 稔	〒274-0071 船橋市習志野 4-15-6 Tel 047-464-3611 Fax 047-464-3613	飯尾 正俊		○	○		

[賛助会員]

(株)東海地質 代表取締役 初瀬川重雄	〒264-0025 千葉市若葉区都賀 2-3-7 Tel 043-234-3611 Fax 043-234-3612	初瀬川弘美					
東京テクニカル・サービス(株) 東京支店・分析センター 代表取締役 吉池 詠	〒134-0083 東京都江戸川区中葛西 6-7-6 Tel 03-3688-3284 Fax 03-3877-5388	農作清次郎	※	※	※	※	※

※ : 県外事業所登

会員名簿の記載事項に変更がございましたら、都度、下記書式にて、
千環協事務局宛ファックス願います。

Fax通信

Fax:043-265-2412

千環協:事務局御中
(㈱環境管理センター 東関東支社内)

会員名簿記載事項変更連絡

会員名 :

担当者 :

今般、記載事項に変更がありましたので下記の通り連絡致します。

変更実施		年月日より	
項目		変更(変更項目のみ記載で可)	備考
会員名	社名		
	代表者		
連絡場所	住所		
	T E L		
	F A X		
連絡担当者			
事業区分			

※ 備考 : 備考欄には、差し支えない範囲内で変更事由を記載下さい。

[事務局処理]

受付日	年月日	受付No.	
FAX 連絡	会長宛 広報委員長宛	理事会への報告: 年月予定 ニュース 年月(No.号)変更予定	

一 編 集 後 記（来年度に向けた広報委員会の活動方針） 一

千環協ニュース第 63 号をお届けします。

平成 13 年度の広報委員会活動は、日環協：関東支部主催の『環境セミナー in Kamogawa』という一大イベントや、『計量法改正』等、協会を取り巻く状況に様々な動きがあり、記事に困らない一年間であり、充実した広報活動を行なうことができました。

さて、本号は平成 13 年度の“最後の号”となります。気の早い（常に未来を見つめる前向きな？）広報委員会では、一年間の広報活動で感じた「ああすれば良かった。」という反省等を踏まえ、次年度の千環協ニュースの基本コンセプトを『会員のカオの見える千環協ニュース』とした誌面構成を行なっていこうと考えています。

具体的には、“各委員会活動で活動している会員の紹介”や“新規参入会員の紹介”、“各会員毎の特徴”を掲載していきたいと考えていますので、今後ともご協力をお願い致します。

最後になりましたが、本号の発行をもって平成 13 年度の千環協活動全てが無事終了致しました。これもひとえに会員の皆様のご協力の賜物と感謝しております。平成 14 年度、千環協活動の更なる躍進に向け、今後ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

広報委員長	田中 孝一	(株)環境管理センター
委 員	清水 隆行	イカリ消毒(株)
	吉野 昭仁	習和産業(株)
	結城 清崇	ヨシザワ L A(株)
	熊田 博	(株)クリタス
	斎藤 健	中外テクノス(株)
	初瀬川 弘美	(株)東海地質
	永田 耕一	(株)環境管理センター

千環協ニュース第 63 号

平成 14 年 3 月 29 日

発行 千葉県環境計量協会

〒260-0833 千葉市中央区稻荷町 3-4-17 番地

(株)環境管理センター内

Tel (043)261-1100

印刷 有限会社 千葉写真商会

〒260-0842 千葉市中央区南町 3-12-7

Tel (043)265-1955

Fax (043)263-4323

